

【概要書】

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和6年度特定公募型研究開発業務
(革新的GX技術創出)に
関する報告書及び同報告書に付する
文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和6年度「特定公募型研究開発業務（革新的GX技術創出）」 に関する国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

- 我が国の将来の産業成長と2050年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的グリーントランスフォーメーション（GX）技術の創出に向けた研究開発を推進するため、令和4年度に496億円の基金を造成し創設した「革新的GX技術創出事業（GteX）」について、「国立研究開発法人科学技術振興機構に設置する基金の運用取扱規則」に基づき、基金管理委員会、経理部及び未来創造研究開発推進部による体制にて、基金の運用を行った。
- 研究開発提案募集及び審査の実施並びに採択した研究開発課題に対する支援等を行うため、122億円を支出した。
- 基金の残額330億円（令和6年度末現在）は令和7年度以降の研究費等に充当予定。

（文部科学大臣の意見書の概要）

- 透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。
- 文部科学省が策定した基本方針及び研究開発方針等に基づき、革新的GX技術の創出に向けた研究開発を推進するため、文部科学省や経済産業省等の関係機関との議論等も踏まえ、新規課題の採択や若手人材の育成、産業界との連携など、着実に業務を実施した。
- 基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第3項の規定により読み替えて準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第47条の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。